

夏に多い感染症に 注意を！

ヘルパンギーナ、手足口病、咽頭結膜熱（プール熱）は子どもの三大夏かせと呼ばれ、夏季に流行する感染症です。6月頃から患者数が増え始め、7～8月に流行がピークとなります。

その他、最近では、RSウイルス感染症や新型コロナウイルス感染症も夏に流行しています。

基本的な感染対策を心がけることにも、症状がある時は、かかりつけ医などの医療機関に相談しましょう。

●**ヘルパンギーナ** 発熱と喉の痛みが主な症状で、乳幼児に多い感染症です。合併症として、熱性けいれん、乳児では脱水症、まれですが幼児では髄膜炎や心筋炎などに注意が必要です。発症後4週間頃までは、便からウイルスが排泄されるため、おむつ交換後はしっかりと手洗いしてください。

●**手足口病** 口の中や、手足などに水疱性の発しんが出る感染症です。子どもを中心に感染し、多くが数日間のうちに改善しますが、まれに重症化することがあり、注意が必要です。

●**咽頭結膜熱（プール熱）** 発熱、喉の痛み、結膜炎といった症状が数日続く、子どもに多い感染症です。

感染者が使ったタオルにウイルスを含んだ目やに、唾液、鼻水が付着していることもあるので、タオルの共用は避けましょう。

●**RSウイルス感染症** 発熱、咳、鼻水などのかぜに似た症状が数日続きます。多くは軽症ですが、ますが、生後6カ月以内の乳児、基礎疾患のある幼児や高齢者がかかると重症化する可能性がありますので、注意しましょう。

●**新型コロナウイルス感染症** 新型コロナウイルス感染症の発生以来、毎年、夏に流行が見られています。引き続き、感染予防を心がけ、自分や周囲への感染を防ぎましょう。

基本的な感染対策

- ◇手洗い
 - ◇マスク着用を含む「咳エチケット」
 - ◇換気
- ※医療機関や高齢者施設では、マスクの着用をお願いします。

問い合わせ先

健康課感染症対策担当（すこやか交流プラザ内）

☎(501)2222

本市の人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるように啓発や、差別・いじめ・虐待などに関する人権相談・人権救済に取り組むなど、地域に密着した活動を行っています。

5月26日(月)に開かれた福岡県人権擁護委員連合会総会において、本市人権擁護委員の多年にわたる人権擁護活動の功績による表彰の伝達が行われました。

全国人権擁護委員連合会長表彰

吉本光男委員

問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

特定外来生物

ツマアカスズメバチに

注意



ツマアカスズメバチ
木やビルの高い位置に在来種のスズメバチより大きな巣をつくります。在来種以上の人への影響はないとされていますが、発見したら連絡してください。

九州各地で発見されています（福岡県内では、北九州市・福岡市・久山町）。駆除は、害虫駆除業者などに依頼してください。

連絡と問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1887